

▼条件：【収入】市外の人から10,000円の寄附
 【支出】直営、クレジット利用しない

(円)

収入		支出	
寄附金	10,000	特産品相当額	3,500
		特産品送料	1,500
		計	5,000
		収支（収入－支出）	5,000

▼条件：【収入】市内の人から10,000円の寄附
 【支出】直営、クレジット利用しない

資料Ⅱ

(円)

収入		支出	
寄附金10,000円－蓮田 市税の軽減額3,840円	6,160	特産品相当額	3,500
		特産品送料	1,500
		計	5,000
		収支（収入－支出）	1,160

▼条件：【収入】市外の人から10,000円の寄附
 【支出】代行業者利用、クレジット利用しない

(円)

収入		支出	
寄附金	10,000	特産品相当額	3,500
		特産品送料	1,500
		代行手数料（10%）	1,000
		計	6,000
		収支（収入－支出）	4,000

▼条件：【収入】市内の人から10,000円の寄附
 【支出】代行業者利用、クレジット利用しない

(円)

収入		支出	
寄附金10,000円－蓮田 市税の軽減額3,840円	6,160	特産品相当額	3,500
		特産品送料	1,500
		代行手数料（10%）	1,000
		計	6,000
		収支（収入－支出）	160

▼条件：【収入】市外の人から10,000円の寄附
 【支出】代行業者利用、クレジット利用する

(円)

収入		支出	
寄附金	10,000	特産品相当額	3,500
		特産品送料	1,500
		代行手数料(10%)	1,000
		クレジット手数料(1%)	100
		計	6,100
収支(収入-支出)			3,900

▼条件：【収入】市内の人から10,000円の寄附
 【支出】代行業者利用、クレジット利用する

(円)

収入		支出	
寄附金10,000円-蓮田市税の軽減額3,840円	6,160	特産品相当額	3,500
		特産品送料	1,500
		代行手数料(10%)	1,000
		クレジット手数料(1%)	100
		計	6,100
収支(収入-支出)			60

※特産品相当額は3,500円、送料は1,500円と仮定。

※クレジットの利用について
 クレジット手数料のほかに、クレジットカード初期費用、クレジット利用料が別途かかる。

※税の軽減額について

年収700万円の給与所得者(夫婦子なしの場合、所得税の限界税率は20%)が、自治体に対して10,000円の寄附をした場合、寄附金のうち2,000円を超える部分(=8,000円)について、

【所得税】8,000円の2割が所得控除される(1,600円)

【住民税】8,000円の1割が税額控除(基本分)される(800円)

【住民税】8,000円の7割が税額控除(特例分)される(5,600円)

円)

住民税800円+5,600円=6,400円のうち、市民税：県民税の割合は6：4なので、6,400円×0.6=3,840円が蓮田市税から軽減されると考えられる。